

保育課からのお知らせ

☎224-5827

☎223-8786

保育園入園相談

来年度の入園を希望する子の保護者で、子どもに心身の障害や言葉の遅れがあると思われる場合などに、個別で入園相談を行います。

申し込み：9月30日(火)までに電話で保育課(ファクス可)

平成27年度保育園入園の申し込み手続き説明会

来年4月に保育園入園を希望する子の保護者に、申し込み手続きや概要を説明します。当日は混みあいますので、子どもを連れての来場は、ご遠慮ください。手話通訳あり。当日直接会場。

日時：9月28日(日)、午前10時～11時

会場：市民会館

* 申請書類を同説明会で配布します。9月29日(月)以降は、保育課(本庁舎3階)と公立・私立保育園で配布します。

身体障害者健康診査

障害者福祉課 ☎224-5785

☎225-3033

じよく瘡(床擦れ)などの予防のため、川越市医師会の協力で健康診査

を実施します。受診は無料です。
実施期間：10月1日(水)～31日(金)

実施場所：指定された受託医療機関

対象：18歳以上40歳未満で、脊髄損傷・脳性まひ・脳血管障害などを

起因とした身体の障害があり、常時車椅子を使用する在宅の障害者(入院中または施設に入所・通所している方を除く)

申し込み：9月10日(水)～26日(金)に障害者福祉課(本庁舎1階、電話・ファクス可)

* 申し込み後、受託医療機関一覧表・健康診査記録票を郵送します。

* 平成25年度に受診された方には、事前に健康診査受診申請書を送付します。

受診方法：受託医療機関に健康診査の予約をして、市から郵送された書類を持参し受診

川越市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)に対する意見募集

保健医療推進課 ☎224-5832

☎225-2895

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画の作成を進めています。より良いものとするため、同計画(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間：9月10日(水)～10月9日(木)(必着)

閲覧場所：保健医療推進課(本庁舎2階)・保健所・市民センター・南連絡所・公民館・図書館

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：任意の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号、在勤・在学の方は勤務先・学校名、利害関係のある方はその内容を明記し、〒350-8601川越市

役所保健医療推進課(持参・ファクス可)

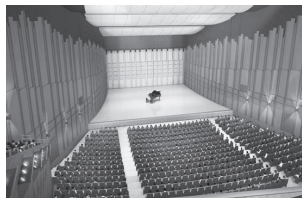
提出ができません。

提出された意見は、今後の計画作成の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報、公表しません。

新ホールの仮予約受け付け中!

文化芸術振興課 ☎224-6157

平成27年に川越駅西口の「ウエスタ川越」にオープンする、川越市文化芸術振興施設の仮予約を受け付けています。現在、平成27年7～10月分を受け付け中です。ご利用の受け付けは、利用日の属する月の13か月前の初日から順次行います。なお、利用許可や料金の支払いなど、正式な手続き(本予約)は、来年の3月以降を予定しています。詳しくは、専用ホームページで確認(「ウエスタ川越」で検索)するか、下記準備室にお尋ねください。



利用月	受付開始日	
平成27年	11月	平成26年10月1日(水)
	12月	平成26年11月4日(火)
平成28年	1月	平成26年12月1日(月)
	2月	平成27年1月5日(月)
	3月	平成27年2月2日(月)

* 初日が土・日曜日、祝・休日の場合、直後の平日が受付開始日になります。

～申し込み・問い合わせ～

ウエスタ川越開業準備室

☎224-6017(平日、午前10時～午後5時)

老齢基礎年金・障害基礎年金について

市民課 224-5764
老齢基礎年金

国民年金に加入していた方が、65歳になったときに請求して受ける年金を、老齢基礎年金といいます。受給するためには、次の期間の合計が原則として25年以上必要です。

- 国民年金保険料を納めた期間
- 国民年金保険料の免除を受けた期間
- ▼学生納付特例を受けた期間
- ▼若年者納付猶予を受けた期間
- ▼厚生年金・共済年金の加入期間(昭和36年4月以後)
- ▼第3号被保険者期間
- ▼合算対象期間

請求は、国民年金(第1号被保険者)のみに加入していた方は、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所で手続きができます。厚生年金・共済年金・国民年金第3号被保険者の加入期間がある方は、年金事務所で手続きしてください。

●受給の繰り上げと繰り下げ

60歳から64歳までの方は、申し出により受給開始年齢を早め(繰り上げ)、減額された年金を受給できます。ただし、生涯減額された額で受給することになり、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。

また、受給開始年齢を遅らせて(繰り下げ)、増額された年金の受給もできます。

障害基礎年金

次の①～③のいずれかに初診日があり、病気やけがにより障害者になった場合、支給されます。ただし、国民年金保険料の納付や障害の程度などの要件を満たすことが必要です。

- ① 国民年金に加入中(任意加入中を含む)
- ② 20歳未満
- ③ 60歳以上65歳未満で日本国内に住所がある

* 厚生年金加入中や、国民年金第3号被保険者期間に初診日がある場合は、川越年金事務所 224-2657にお尋ねください。

国民健康保険被保険者証(保険証)を発送

国民健康保険課 224-5833

川越市国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主あてに、9月13日(土)から9月末日までに届くように、簡易書留で郵送します。

配達時に不在の場合は「郵便物等お預かりのお知らせ」が投函されます。お知らせに書かれた期間を過ぎた場合は、平成26年9月30日有効期限の保険証・本人確認資料(運転免許)

「エコプロダクツ川越大賞2014」決定!

資源循環推進課 239-5053



左から(株)アサボウ取締役・ウシニナ ヤナさん、サンケン電気(株)執行役員・村上清さん、川合善明川越市長、木の家ネット・埼玉 運営委員長・宮越喜彦さん

7月19日、環境に優しい製品やサービスを知ってもらおうと開催された「エコプロダクツ川越2014」。当日、来場者による投票が行われ、下記のとおり決定しました。

最優秀賞

サンケン電気(株): 最新 LED 展示・子ども向け LED 工作「ペットボトル」

優秀賞

(株)アサボウ: 「踏んだら、発電。」床発電システム Pavegen

木の家ネット・埼玉: 伝統的構法による木の家づくりの展示・削り華アートフラワー

許証など)を持参し、国民健康保険課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所で受け取ってください。

川越市いじめの防止等のための基本的な方針(案)への意見募集

教育指導課 224-5483

Fax 226-4699

市では、いじめの防止等のための基本的な方針の策定を進めています。より良いものとするため、同方針(案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期間: 9月12日(金)～10月11日(土)(必着)

閲覧場所: 教育指導課(東庁舎1階)

対象: 市内在住・在勤・在学

意見の提出方法: 任意の用紙に意見と、住所・氏名・電話番号、在勤・

在学の方は勤務先・学校名を明記し、〒350-8601川越市役所教育指導課(持参・ファクス可) *市ホームページでも閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の方針策定の参考にします。また、意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報、公表しません。

名細支会で紙類・布類収集のモデル事業を実施します

資源循環推進課 239-6267

家庭から出される可燃ごみの中には、「菓子箱や包装紙などの紙類」や「布類」が多く含まれています。これらを分別・資源化し、可燃ごみの減量を図るため、紙類・布類の収集機会を増やすモデル事業を実施します。対象地域の方には、この広報川越(9月10日号)と同時期に「紙類・

布類収集拡充モデル事業の実施について」を配布しています。詳しくは、そちらをご確認ください。

実施期間：平成26年10月～来年3月

対象地域：名細支会全域
実施内容：紙類・布類の収集頻度の拡充

事務事業外部評価を開催

行政改革推進課 224-5505

市が実施する事業のあり方について、公開の場で外部評価人(市民・

外部有識者)が議論を行う事務事業外部評価を開催します。これからの事業運営に生かすため、事業の今後の方向性や改善点などについて話し合います。

傍聴は自由です(入退室自由。当日直接会場)。

日時：①10月2日(木)、午後6時～

②10月9日(木)、午後6時～

③10月23日(木)、午後6時～

④10月30日(木)、午後6時～

対象事業：①防災施設の整備・充

実、放置自転車防止対策推進

②緑化推進事業、姉妹・友好都市

交流

③川越市美術展覧会・文

芸川越編集刊行、勤労者福祉補助

事務

④道路敷地寄附補助、青少年教育の充実・地域子どもサポート推進事業

会場：第5委員会室(本庁舎7階)

市職員を募集します

職員課 224-5553

募集案内は、職員課(本庁舎4階)、市民センター、南連絡所、本川越駅証明センターで配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。職種・募集人員・受験資格など詳しくは、8月10日発行の広報川越・7ページまたは市ホームページで確認できます。

秋の全国交通安全運動

防犯・交通安全課 224-5721

9月21日(日)～30日(火)に、秋の全国交通安全運動を実施します。市では関係機関・団体と協力し、次の通りキャンペーンを行います。

出発式・街頭広報の日

日時：9月21日(日)、午前10時～(雨天決行)

会場：ウニクス南古谷店

「飲酒運転根絶の日」街頭キャンペーン

日時：9月26日(金)、午後3時～(雨天中止)

会場：ベルクの場店

中止)

「交通事故死ゼロを目指す日」街頭キャンペーン

日時：9月30日(火)、午前10時～(雨天中止)

中止)

会場：クレアパーク

市税などの納期のお知らせ

納期限は、9月30日(火)

国民健康保険税(第3期)

収税課 224-5686

後期高齢者医療保険料(第3期)

医療助成課 224-5842

介護保険料(第3期)

介護保険課 224-5817

犬・猫を10頭以上飼養している飼い主の皆さんへ

食品・環境衛生課 227-5103

多数の動物を飼養した場合、飼い方によっては動物の健康が損なわれたり、臭いや鳴き声で生活環境の悪化を招いたりすることがあります。こうした事態を防止するため、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」が改正され、10月から対象の方は市保健所への届け出が必要になります。

また、多数飼養の実態を把握することで、必要に応じて飼い主にアドバイスや指導を行います。

対象…市内で犬・猫を合計で10頭以上飼養している人(生後90日以内のものを除く)

*次の方は届け出の対象外です。

- 動物愛護法第10条第1項に基づく登録を受けた人(ペットショップなど)
- 同法第24条の2に基づく届け出を行った人(動物愛護ボランティア団体など)
- 埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則で定める人(動物病院開設者など獣医療法第3条に基づく届け出を行った人など)